

# 熊本県公報

号外 第 40 号  
平成 16 年 6 月 24 日 (木)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

<b>登 載 依 頼</b>	
○参議院熊本県選出議員通常選挙におけるポスター掲示場にポスターを 掲示することのできる日……………(選挙管理委員会)	1
○参議院比例代表選出議員通常選挙における選挙分会の場所及び日時 ……………( " )	1
○参議院熊本県選出議員通常選挙における選挙会の場所及び日時…( " )	1
○参議院熊本県選出議員通常選挙における選挙運動従事者及び労務者に 対する実費弁償及び報酬の最高額……………( " )	2
○参議院比例代表選出議員通常選挙における投票所内の名称等の掲載順 序を決定する場合のくじを行う場所及び日時……………( " )	2
○参議院熊本県選出議員通常選挙における政見放送の日時を定めるくじ を行う場所及び日時……………( " )	2
○参議院熊本県選出議員通常選挙における選挙公報の掲載順序を定め るくじを行う場所及び日時……………( " )	2
○参議院比例代表選出議員通常選挙における選挙公報の掲載順序を定め るくじを行う場所及び日時……………( " )	3
○参議院熊本県選出議員通常選挙において選挙運動に関し支出すること のできる制限額……………(選挙管理委員会)	3
○直接請求連署基準数……………( " )	3
○ "……………( " )	3
○参議院熊本県選出議員通常選挙における選挙立会人のくじを行う場所 及び日時……………(参議院熊本県選出議員通常選挙選挙長)	4
○参議院比例代表選出議員通常選挙における選挙立会人のくじを行う場 所及び日時……………(参議院比例代表選出議員通常選挙熊本県選挙分会長)	4

## 登 載 依 頼

### 熊本県選挙管理委員会告示第 49 号

平成 16 年 7 月 11 日執行の参議院熊本県選出議員通常選挙において、ポスター掲示場に  
ポスターを掲示することのできる日は、次のとおりである。

平成 16 年 6 月 24 日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 宮 本 卓 治

平成 16 年 6 月 24 日

### 熊本県選挙管理委員会告示第 50 号

平成 16 年 7 月 11 日執行の参議院比例代表選出議員通常選挙における選挙分会の場所及  
び日時は、次のとおりである。

平成 16 年 6 月 24 日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 宮 本 卓 治

- 1 場 所 熊本県庁新館多目的 AV 会議室 (熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号)
- 2 日 時 平成 16 年 7 月 14 日 午前 10 時

### 熊本県選挙管理委員会告示第 51 号

平成 16 年 7 月 11 日執行の参議院熊本県選出議員通常選挙における選挙会の場所及び日  
時は、次のとおりである。

平成 16 年 6 月 24 日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 宮 本 卓 治

- 1 場 所 熊本県庁新館多目的 AV 会議室 (熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号)